

社団法人三重県医師会の取組

平成21年度の取組と成果

健康教育講演会の開催

ヘルシーピープルみえ・21運動に協賛すべく、県民を対象とした標記講演会を年間テーマ『四季折々の健康対策』として本会館において開催しました。

【第1回】平成21年 5月21日(木)

テーマ「食中毒と身近に出来る予防対策」(出席者：41名)

【第2回】平成21年 7月30日(木)

テーマ「暑さに負けない身体」(出席者：75名)

【第3回】平成21年10月29日(木)

テーマ「インフルエンザに負けない身体」(出席者：62名)

【第4回】平成22年 2月18日(木)

テーマ「花粉症とアレルギー対策」(出席者：68名)

「みんなの健康講座」の開催

患者の立場に立った医療を目指し、県民の健康度の向上・増進を図ることを目的に、3月28日(日)標記健康講座を本会館において開催しました。

当日は、医師による健康相談、三重県臨床検査技師会による各種検査(骨密度検査・尿検査・心電図検査・血圧測定)、三重県健康福祉部健康づくり室による「健康に関するパネル展示」、三重県救急医療情報センターによる「救急医療に関するパネル展示」の他、精神科医で立教大学現代心理学部映像身体学科教授 香山リカ氏の特別講演「“やわらかな心”で元気に生きるために 精神科医からの提言」を行いました。

生活習慣病への対策

糖尿病患者数は予備群を含めると増加の一途をたどっており、国民病と称しても過言ではない状況であります。三重県医師会では糖尿病予防対策として糖尿病予備群の早期発見・保健指導のためのフローチャートを作成し、発症予防、早期発見・治療の一助となるよう、より一層の推進に努めました。

テレビスポットによる啓発

健康管理・疾病予防を呼びかけるため、三重テレビ放送のテレビスポットにおいて放映し、県民への啓発に努めました。

禁煙活動の推進

平成17年4月より全館禁煙となっており、健康づくりの推進に努めました。

また、上記「健康教育講演会」「みんなの健康講座」においても、三重県健康福祉部健康づくり室の協力を得てパンフレット等を配布し、参加者に啓発を行いました。

平成22年度の取組内容

我が国は世界でも最高の医療制度を提供する国として評価を受け、いまや世界一の長寿国となっています。その一方で、急速な少子高齢化や生活習慣病患者の増加が進むなど、問題も数多くかかえています。

健康は、日常生活の中で自らが作りあげていくものであり、日々健やかで元気に暮らし、安らかに人生を全うするためにも、ひとりひとりが疾病予防 自分の体は自分で守る という自覚が必要です。

三重県医師会では、県民の健康を守るために、いつでもどこでも公平でより良い医療が受けられるよう、医療環境の整備に努めていきます。

医の倫理の高揚

全ての医師は、患者の安全を守るために医療技術の向上はもちろん、倫理的にも社会の信頼に応える責務があります。日本医師会がまとめた「医の倫理綱領」および「医師の職業倫理指針」の一層の普及・啓発に努めていきます。

健康教育活動

健康に関する身近な話題を取り上げた健康教育講演会（年3回）を開催します。本年度は、『病気にならない身体づくり』を年間テーマとし、第1回「メタボ対策」、第2回「ロコモ対策」、第3回「脳卒中対策」として、講演および健康体操を予定しております。また、県民を対象に「みんなの健康講座」を開催し、県民の健康感の向上および健康づくりの促進に努めていきます。

感染症対策

今回の新型インフルエンザ発生における行政及び医療現場の混乱は大変なものでありました。今後の感染症対策においては今回の経験を活かし、医師会として行うべき準備・対策を行政と積極的に連携を取りながら進めていきます。

又、麻しん風しん予防対策についても、接種率向上に向けさらなる普及啓発活動を行い、撲滅に努めていきます。

特定健診・特定保健指導対策

平成20年度より開始された特定健診・特定保健指導は、メタボリックシンドロームに着目した健診ではありますが、これを県民にとって更に有用な健診とすべく、健診項目の追加や市町によるがん検診との同時実施等を働きかけると共に、受診率の向上に努めていきます。

救急・災害医療対策

現在、医師の偏在・不足と軽症患者の二次救急病院の受診による勤務医の疲弊から、救急医療体制が崩壊しつつあります。病診連携による機能分化を図り、三重県医療審議会等を通じて安心出来る初期・二次・三次救急医療体制の構築に努めていきます。

又、「救急医療情報システム」については応需等の様々な問題があります。関係機

関と検討協議すると共に、一次救急医療システムを堅持するため参加医療機関の増加に努めていきます。

広報活動

疾病の早期発見・治療・予防のため、本会ホームページやテレビ等を通じて健康づくりの普及促進に努めていきます。

禁煙活動の推進および薬物乱用防止活動

煙草による健康被害については日本医師会も組織をあげて禁煙推進活動を実施しており、三重県医師会館も全館禁煙として今後も禁煙活動の推進に努めていきます。

又、麻薬や覚せい剤等に対しても、その恐ろしさについて広く周知を図るとともに、行政とも連携して啓発・防止に努めていきます。

母子保健・乳幼児保健活動

妊産婦支援（みえ出産前後からの親子支援事業等）、育児支援（新生児における聴覚スクリーニング推進等）、虐待防止、周産期医療再生計画等、行政と連携して社会環境の整備、意識の向上に努めていきます。

学校保健活動

児童生徒が健全な環境の中で学校生活を送るためには、健康な心の状態で過ごし、心の発達を成し遂げられることのできる取り組みが必要です。子どもたちが現実に抱える精神的・心理的問題を解決し、メンタルヘルスを高めるため、本年度も三重県学校メンタルヘルス事業を継続していきます。

又、生涯にわたる健康を維持するためには、子どもの頃から正しい生活習慣を身につけることが大切です。本会身体の問題検討部会で作成した「児童・生徒の生活習慣チェックシート」を活用し、生活習慣病対策について検討していきます。

更に、学校医並びに学校保健関係者を対象とした講習会を開催し、資質向上に努めていきます。

産業保健活動

地域産業保健センター事業については国の事業見直しにより労働基準監督署単位から都道府県単位に変更され平成22年度から本会が委託を受ける事となり、今後は小規模事業場を対象に産業保健サービス・情報の提供を行っていきます。

又、本年度も三重産業保健推進センターと連携して産業医を対象とした研修会（特に長時間労働による健康問題やメンタルヘルス対策等）を開催し、産業医の育成・資質向上に努めていきます。